

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400202		
法人名	社会福祉法人 新		
事業所名	グループホーム むろみ		
所在地	福岡市早良区室見5丁目10-34		
自己評価作成日	平成28年4月18日	評価結果確定日	平成29年7月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成29年5月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

地下鉄室見駅から徒歩3分と近く、交通アクセスが良いことからお気軽にお立ち寄りできます。また、閑静な住宅街の一角で、室見川からも近く、お散歩の際には利用者様に身近に四季を感じていただける恵まれた環境にあります。当法人ではかねてから特別養護老人ホームを運営しており、認知症をはじめとする介護に関する豊富な知識や技術を活かしたサービスを提供いたしております。また、協力医療機関との連携により手厚い医療が受けられることも利用者様やご家族に喜ばれております。
当法人は、平成15年5月に開設した特別養護老人ホームの時代から「育ててくれた地域への恩返し」をモットーに運営をまいりました。地域密着型サービスである当グループホームでは、住み慣れた地域で安心して生活ができて、どなたでも気軽に立ち寄ることができる場所やサービスの提供を通して、更なる「地域への恩返し」を目指して運営してまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

H15年に開設した特別養護老人ホームあおぞらを母体とし、1階に小規模多機能施設があり、2階・3階に2ユニットの開設3年目の事業所である。交通の便も良く、静かな住宅街の中にあり交通量も少ない為、天気の良い日は近くの室見川の河川敷や公園等へ散歩する事も多い。川沿いの桜並木等を見たり四季の移ろいを感じられ、スーパー等の商業施設にも近く、外食や買い物に出掛ける事も多く楽しまれている。地域の子供会の母子と一緒にハロウィンパーティを行ったり、地域の餅つき大会や防災訓練等に職員が参加したりと、地域とのふれあいや交流も増えている。職員の向上心も高く、昨年は職員研修に力を入れており、今後は認知症サポーターの資格を生かし、子供や家族等へ認知症の理解を深めて貰いたいと講座開催も予定されている。コミュニケーションも良くとられ、定着率も高い。事業所内は入居者と職員の明るい笑いが溢れている。今後もさらに地域との連携も積極的に取り組まれており、今後も益々の発展が期待出来る事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設を立ち上げた際に、職員全員で考えて作り上げた事業所の理念であり、地域に愛されることを目標にした内容となっている。また、笑顔で接することや利用者に四季を感じていただけるように外出も行なっている。	母体事業所のあおぞらの理念と、職員全員で作成した、むろみの理念を、各ユニットの職員休憩室やロッカー前に掲示している。開設3年目にあたり、月1回の全体ミーティングで話し合いも行い、職員に理念も浸透し、地域との交流も増えてきている。	開設3年目にあたり、全職員で作成した理念を、もっと日々の実行しやすい理念の作成を検討されており、具体的な実践として、理念に沿った目標設定などされることに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的ではないが、地域で行なわれる行事には積極的に参加するようにしており、施設内で行なわれる年に2回の避難訓練なども地域の方に参加していただいて実施している。夏祭りや餅つき会、敬老会、子供会のハロウィンイベントに参加している。	自治会にも入り、地域の防災訓練にも職員が参加し、年2回の室見地区の地域との交流を深められている。事業所の駐車場を、幼稚園の送迎バスの停留所として提供したり、子供会の話し合いの場所として事業所の会議室を提供しており、地域との交流を積極的に進められている。	地域との交流を積極的に進められており、今後は地域の子供達に認知症の理解を深めて貰いたいと、認知症のサポーターの資格取得の職員による年1回の講座開設予定中であり、さらにその家族等にも理解を深められる様に、今後の取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年、抽選にもれてしまったので、今年度も施設の目標として、認知症サポーターの要請講座を地域の方々にに向けて開催しようと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では2カ月分の業務実績と業務予定を報告し、これまでの取り組みの中から事例を挙げて意見を伺い、評価を行なっている。	2か月に1回定期的に運営会議が開催され、議事録はエレベーターホールに掲示し、いつでも閲覧可能である。運営会議に他事業所の管理者が参加したり、情報を得たり交流が図られている。事業所への要望は家族が面会時に個別に意見を言われる事が多く、「インターホンの位置が判りづらい」との意見で、表示版を付けて判り易くしたり、事業所の改善に役立てられている。	運営会議に他事業所の管理者の参加もあり、情報交換が行われているが、さらに当事業所の管理者も積極的に他事業所の運営会議に参加し、情報を得て運営会議に役立て、サービス向上を図られる事に期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の場を利用して事業所の実情を知っていただき、意見を伺っている。また、その都度わからないことがあれば連絡をして密にコミュニケーションをとっている。	早良区役所や西区役所やいきいきセンターに行く事も多く、顔見知りの関係の構築は出来ており、病院等へも、事業所のパンフレットを配布し、空き情報の連絡も受けている。成年後見人制度を活用されている利用者も1名おり、包括支援センターと連携している。市より配布される野球や大相撲の観戦チケットの配布にも応募し、毎年入居者と観戦に出掛け、喜ばれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	7月と3月に身体校則の廃止に関する職員への内部研修を行なっている。現在のところ、身体拘束を行なっている利用者はいない。	各ユニットの玄関の施錠はしておらず、職員へは毎年、定期的に身体拘束の内部研修を行い、理解は出来ている。言葉での拘束もしないように言葉遣いに気を付け、無理強いせず、自由に過ごせる雰囲気や環境が整えられている。	

H29自己・外部評価表(GHむろみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	6月と2月に高齢者の人権擁護に関する職員への内部研修を行っており、その際に虐待防止に関しても触れている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	6月に高齢者の人権擁護に関する職員への内部研修を行っている。 現在のところ、該当者はいない。	今年、包括支援センターを連携し、成年後見人制度利用の方が入居している。内部研修で職員もある程度理解は出来ており、パンフレットも常備し、いつでも相談等に対応できる体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際はあらかじめ時間に余裕を持って対応しており、十分な説明をして納得を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から、面会に来られた際は家族とコミュニケーションをとるように心がけており、要望を聞き取るようにしている。また、運営推進会議への参加を促し、参加される場合は意見を聴取して運営に反映させている。	家族の面会多く、面会時に家族の要望を聞き取る事が多い。家族が就労後の帰りが遅く、面会時間の延長を希望され、検討した結果、個別の要望で対応している。	面会時に家族の要望を聞き、運営に役立っているが、運営会議に家族の参加が少ない為、今後は家族の馴染みやすい、食事会やイベント等を行い、行事後に運営会議を開催し、会議を周知してもらい、家族の参加を増したり、日頃あがってこない様な意見を引き出す等の工夫を検討されてはどうだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月フロア会議を開催し、職員の意見を聴取する機会を設けている。	職員の意見は不定期開催の個人面談や会議等でその都度、すぐ聞きいれて対応されている。入居者の装具の案も検討されたり、購入物品や食事の企画もすぐ対応し実行されている。2階と3階のユニットで職員も別々に対応していたが、職員の意見でフロア制を4月1日から無くして、2階・3階を一緒に職員で介護する事になり、職員間の刺激にもなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月フロア会議を開催し、職員の意見を聴取する機会を設けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	面接の際は、年齢や性別に関係なく平等に判断している。また、働いている職員に対しても面談を行ない、長所や短所を見極めたアドバイスをおくるなどの配慮をしている。	職員採用にあたり、年齢制限等は無く、男性職員は約半数おり、正社員が多く、パート職員は2名で70歳代の職員もいる。働き易い職場で、介護福祉士の資格取得に向けて、シフトの調整して貰ったり、管理者が勉強会を行い、資格取得への環境も整えられている。職員も元パティシエ等の特技を生かして、食事やおやつ等のレクリエーションを担当したり、職員同士が尊重して助け合って仕事出来る環境が整えられている。	

H29自己・外部評価表(GHむろみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	6月と2月に高齢者の人権擁護に関する職員への内部研修を行なっている。現在のところ、該当者はいない。	以前の資料を元に、定期的な人権研修の内部研修会を行っており、人権に関しての研修会を定期的に取り組むように計画している。	内部での研修が行われているが、さらに今後は実務者研修等の外部研修を受けた職員による内部への伝達研修や、関連団体の資料やDVDの貸し出しや講師派遣などを利用して、レクリエーション的な上映会や学習の機会を持ち理解を深められてはどうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画に沿って内部研修を行い、その都度外部研修への参加も促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会「いとの会」において行なわれている交流会に参加している。また、同法人内で行われる行事や交流会に参加して交流を深めている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居した際にグループホームでの生活に対する意向の確認を行なっている。また、なじみの関係を築けるように毎日コミュニケーションをとっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の前に面談を行っており、その際に要望や質問を伺っている。また、契約の際にも再度確認するようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントをとることでニーズを見極めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「お互いが自然体で接し合える」という理念をもとに関係作りに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	こまめな連絡を行い、病院受診での外出の際や行事の際などご家族が関わることができるときには可能な限り参加していただけるように働きかけている。		

H29自己・外部評価表(GHむろみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居に関する説明を行なう際に、これまでの生活環境により近づけることができるように自宅にあるものを居室に持ってきてもらえるように説明を行なっている。	自宅の近くの友達と食事して帰る入居者や、週1回個別ケアで、以前に良く行っていたスーパーへ職員送迎で出掛けたり、車椅子の入居者で、週1回施設送迎で自宅へ日帰りし、帰宅した後は表情も良くなっている。3か月に1回入居者の健康や生活状況、訪問診療や行事予定等を記入した「むろみ便り」を家族に送付し、馴染みの関係の継続の支援が行われている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の自由を尊重しつつも、レクリエーションや行事への参加は全員に声掛けするようにしている。また、利用者同士でのコミュニケーションを円滑に取れるように職員が間に入って会話をするようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	取り組む準備はできているが、現在のところ実績はない。 退所された方の家族から、別の親族の方の利用相談を受け、現在、入居されている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所した際にアセスメントをとり、意向の確認をしている。	入居時に初回のアセスメントシートを管理者とホーム長で入居者や家族から詳しく聞いて作成している。その後、毎日の状態や表情を見て、職員間で話合った結果等を反映させて、6か月後や状態変化時や、介護計画の更新時に見直してアセスメントシート表を変更している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や本人から話を聞いて生活歴の把握に努めている。また、医療機関や介護施設からの情報提供からも把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日観察し個人記録をつけることで一日の過ごし方や心身状態などの現状を把握している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の説明の際にご家族や本人からの質問や意見を伺い、本人の状態に変化があった際は家族に連絡し、その都度報告している。また、おおむね3ヶ月に1度モニタリングを実施して介護計画に反映させるようにしている。	介護計画に沿ったケアチェック表を日勤の職員が毎日記録し、実施を通してケアプランを周知し、月1回の会議等で入居者の情報を共有している。職員1人が入居者1人～2人を担当し、3か月に1回モニタリングを行ない、医師や歯科衛生士や訪問マッサージ師等からの意見も反映し、サービス担当者会議を開催し議事録にも記録し、介護計画はケアマネージャーが担当し作成している。	

H29自己・外部評価表(GHむろみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の個人記録をもとにフロア会議でモニタリングを行い、その際にケアの方法についても話し合っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	福岡市外に住まわれていた方でも住所を施設の住所に変更して入居していただけるようアドバイスをし、実際に入居していただいた。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の広報誌の情報をもとに地域資源の活用を検討しているが、現在のところ、これといった実績はない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所の契約の際に、かかりつけ医を確認しており、急変が起きた際の対応についても説明をして納得を得ている。また、通院介助や往診にて利用者の健康管理をしている。	入居前の掛かり付け医を利用されている入居者もいる。掛かり付け医の往診も週1~2回あり、24時間対応可能で、職員の看護師も近くに在住し、駆けつける事も出来、安心できる。家族対応で受診後も看護師が聞き取り、医療ノートに記入したり、往診時は往診ノートに記入し、申し送りノートで職員に伝達し、入居者の状態を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定時の申し送りの際に看護師への報告を行っており、異常が見られた際も適宜報告を行い、適切に対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合には、適宜、医師に状態を尋ねることで現状を把握している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の契約の際に、看取り介護についての説明を行い意向の確認を行っているが、入所当時には対象の方がおられないことから、実際にターミナルの状態になられた時に再度意向を確認する旨を伝えている。現在のところ、実績はない。	昨年は入院を選択されたが、入院前に急変され、入居者2名の看取りを行っている。看取りについては、入居時に説明し、重度化した時に再度、意向を確認し同意を取っている。心のケアも大事で、看取りに関しては、看護師に外部研修後に内部に伝達研修を行ってもらい、職員も看取りに対しての心構えは出来ている。	

H29自己・外部評価表(GHむろみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	6月と11月に事故発生時の研修を行っている。また、10月には応急救護の研修を法人内で行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	5月と12月に地域の住民と共に避難訓練を実施し、施設で火災や災害が起こったときの対応を確認した。	年2回の避難訓練は昼夜想定し、自治会長や地域の防災会長の参加等もある。1回は消防立ち合いで行ない、訓練の流れを見て貰い、指導も受けて反省会も行っている。早良区の災害シミュレーションに地域の方と一緒に職員も参加し、消火訓練や大風や地震の揺れ等の体験にも参加している。室見川に近い為、水害のマニュアルも作成しており、今後は備蓄等を検討中である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	なじみの関係を築けるように方言を交えながらも人格や誇りを傷つけないように配慮した声掛けを行っている。	社会福祉協議会で新任研修や中堅職員研修が開かれ、内部研修でも、身だしなみや人格尊重の研修会を行なっている。職員も馴れ馴れしい声掛けにならない様に、気になる言葉も、其の都度、職員間で注意し合い、入居者を尊重した声掛けが行われている。入居者の個人情報の保護や写真の同意も得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	掃除や洗濯などのお手伝いや、レクリエーションや体操などの活動において強制的ではなく自己決定できるような形でお誘いしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	メリハリのある生活や生活のリズムを大切にしながらも、基本的には自由に過ごしていただいている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や臥床時の更衣の際は、可能な限りご自身で衣類を選んでいただいている。また、外出の際は、お化粧品をして外出着で出かけている。好みに合わせてマニキュアを塗っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	適宜、食事レクを行っている。その際、一緒に準備をして料理をしている。日々の食事に関しては、主に片づけを一緒にいただいている。	入居者との時間を大切にす為、美味しく時間を掛けずに調理出来る業者を選択し1日2回配達を受けている。治療食等も対応可能で、入居者もテーブル拭きや茶わん洗いやテーブルセッティングを手伝っている。職員が簡単な調理等を行ない、職員も同じ食事を摂取し検食もしている。外食の機会も多く、事業所でバーベキューしたり、月1回の外食やドライブ時に外食したり、出前も取ったり、バラエティに富んだ食事を提供し楽しんで貰っている。	

H29自己・外部評価表(GHむろみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師と連携し、食事摂取量やカロリーの調整を行っている。また、可能な限り、自力摂取できるように必要な器具はその都度準備している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の状態観察は、口腔ケアの際に毎回行っている。その他ほぼ全員が居宅療養管理指導にて毎週1回歯科衛生が口腔ケアを行い、口腔内の状態を確認している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	モニタリングの際に排泄の場所や物品の検討をして、可能な限り自分の力で排泄が出来るように支援している。	各ユニットに3か所の手摺りの配置の違うトイレが設置されており、身体状況に合わせて使い易いトイレを使用出来る。水分摂取量とともに、排泄チェック表を作成し、寝る前にしっかりトイレで排尿して頂く事で、夜間のパット利用が少なくなった。パット利用の方は排尿チェック表で時間等を確認し、昼は布パンツのみに改善できており、自立に向けて支援が行われている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排泄パターンを把握する為に排泄チェック表に記録を残しており、便秘傾向にある方は運動を促し下剤でも調整を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴をする機会を設けており、現在のところ利用者の希望は聞かれていない為、こちらの都合で行っている。	週2回で午後の入浴で対応されているが、希望で入浴日を増やしたり、時間にも対応でき、シャンプーや石鹸の持ち込みも自由である。かけ流しの湯で個別の湯温で気持ち良く入浴でき、季節の菖蒲湯や柚子湯等を行い、楽しみを増やしている。入浴を入居者と職員のコミュニケーションの場と捉えており、気持ち良く入浴してもらい、皮膚の管理も行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	認知症状で就寝のタイミングが分からない方以外は、自分のタイミングで就寝していただいている。また、安心して眠っていただけるように自宅での環境に近い畳を使用していただいている方もおられる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師と連携し、内容に変更があった場合や疑問に思ったことなどは随時確認をとっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	室見川が近いことから、天気がいい日は散歩に出かけて四季を感じて頂き、気分転換をしていただいている。また、利用者の趣味を活かせるレクリエーションに取り組んでいる。		

H29自己・外部評価表(GHむろみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の希望の希望を叶えられるように支援している。通常、外出したいとの希望があった場合は、室見川や近所の公園に外出している。	交通量の少ない静かな住宅街の道を、近くの室見川や数か所の公園等へ、天気の良い日は散歩が日常的に行われている。毎月ドライブに出掛け、花見や動物園や外食に出掛けたり、外出の機会も多く、楽しんでいる。個別ケアで職員送迎で買い物や自宅へ帰宅する方等もおられ、車椅子の方も同じように外出支援をしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	していない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればその都度対応している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔を第一に、利用者の方が気持ちよく過ごしていただけるように毎日清掃しており、壁の飾りを工夫することで季節感を感じていただけるよう配慮している。	各ユニット内は明るい木目の事業所で、職員は空調管理に気を付け、外気を取り入れる事を心がけており、ユニット内は花や行事等の思い出の写真が沢山飾られている。家族等との思い出への働きかけにもなり、話題のきっかけとなっている。ホールは広く、テレビの横にはゆったりとしたソファが置かれ、広さを生かしてレクリエーションでボーリングをしたり、歩行練習等が行なわれている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	6人がけのテーブルを2卓と3人がけのソファを配置しており、日々の様子を観察して気の合う方同士に座っていただけるよう配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の契約の際に思い思いのものを持ってきていただける旨を説明しており、実際に様々なものを持ってきていただいている。	各居室はフローリングの床で、筆筒とベットとエアコンが設置しており、床に畳を設置する事も出来る。持ち込みは自由で、以前使用していた物や好きな物や、仏壇、テレビ、椅子、家族の写真やぬいぐるみ等が持ち込まれている。家具の配置も状態に合わせて職員が移動の動線を考慮して変えている。家族がDVDを持ち込み、部屋で入居者と一緒に見られたり、居心地良い空間作りがされていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分かりやすいように張り紙をしたり、利用者の動線に配慮して家具を配置している。		